

第3回 府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）推進協議会会議録（要旨）

開催日時 令和5年7月26日（水）午後3時18分～午後6時6分

開催場所 府中駅北第二庁舎3階会議室

出席委員 8名（50音順）

伊浪委員、榎本委員、金子委員、小島委員、高橋委員、中島副会長、藤江会長、山口委員

欠席委員 なし

出席説明員等

佐々木政策経営部行政改革担当参事兼行政経営課長、

大木行政経営課長補佐、橋本行政経営課主査

（総務管理部）岩田危機管理監、根本危機管理副監、大島防災危機管理課長補佐

（生活環境部）楠本リサイクルプラザ整備担当副参事、大川資源循環推進課長、鈴木資源循環推進課施設係長

（福祉保健部）向山障害者福祉課長、古田障害者福祉課長補佐

（子ども家庭部）奥野子育て応援課長補佐、石田子ども家庭支援課長武澤子ども家庭支援課長補佐、浦川保育支援課長、平澤保育支援課長補佐

（教育部）若山総務課長補佐、角倉学校施設課長、遠藤学校施設課長補佐、濱田指導室教育指導担当主幹、南學指導室長補佐

傍聴者 なし

議事日程

1 開会

2 審議事項

(1) 府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）の評価基準について

(2) 府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）の進捗状況の評価について

（対象：プロジェクト2、9事務事業）

3 その他

会議録（要旨）

藤江会長 ただいまから、第3回府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）推進協議会をはじめます。事務局から本日の委員の出席状況を報告してください。

事務局 出席状況を報告します。
（出席状況及び会議有効成立の報告）

藤江会長 次に、事務局から本日の傍聴希望の状況を報告してください。

事務局 本日、傍聴希望者はいません。

藤江会長 次に、事務局から本日の配布資料を説明してください。

事務局 資料は、本日机上に配布している4点となります。
（配布資料の確認）

審議事項

（1）重点プロジェクトの評価基準について

藤江会長 まず、事務局から資料の説明をしてください。

事務局 参考資料を用いて説明します。
（協議会の評価基準と当該基準に基づき整理した評価結果について説明）

藤江会長 事務局から資料に基づく説明がありました。

本協議会における事業の評価基準を整理して、前回までの評価結果を取りまとめ、改めて協議会評価のA、B、Cの位置付けの確認などがありました。この評価基準や評価結果について、何か確認したい点や意見などはありますか。

（挙手及び発言なし）

藤江会長 それでは、参考資料のとおり協議会評価として再度決定したいと思いますが、今回追加で補足資料をご提出いただいた2事業については、担当課からの説明を受けてから、再確認をしたいと思います。

まず、4「防災意識啓発事業」の担当課から、追加資料について説明してください。

担当課 先日実施された協議会で、防災意識啓発事業の執行率等についてご意見及び資料提供のご依頼がありましたので、配布資料に基づきご説明します。

本事業は、災害に備え、平時から自助・共助の取組を強化することを主な事業目標とし、そのために必要とされる市主催事業及び自治会等が実施する防災イベントなどの経費に充当しています。

次に、低執行率の要因は、市主催事業における会場設営費や印刷製本に係る委託の差額や、自治会等が新型コロナの影響により事業展開が困難であったことによる執行残となっています。

予算額執行率の額推移は、令和4年度予算3,900万円、執行率86.2%の主な理由は、表の一番上の防災意識啓発事業費の執行残の主な理由に記載のとおり、複数の事業で契約差金が生じたためです。

次に、表の下から2つ目の補助金 自主防災連絡会活動促進事業費ですが、自主防災連絡会とは、文化センター圏域ごとに自治会町会等が中心となり、地域防災を強化するための横断的な組織です。令和2年度以降、新型コロナの影響により、活動が停滞したことから予算執行がありませんでしたが、多摩川浸水想定区域にお住まいの方々から、国土交通省が令和7年度工事完了に向けて実施している多摩川緊急治水対策プロジェクトについての説明会開催の要望を受け、国土交通省職員に協力いただき、4か所の文化センターで説明会を開催しました。

また、押立文化センター圏域自主防災連絡会では、防災フェスタを市と包括協定を締結しているあいおいニッセイ損保の協力により実施しました。これらの事業は、市の予算を執行せず、地域課題を解決するための効果的な取組であったと捉えています。

続いて、令和3年度予算額3,882万2,000円、執行率77.4%の主な理由は、防火意識啓発事業費で普通救命講習へ参加する市民に対してテキストを配布していますが、新型コロナの影響により参加者が減少し、テキスト購入費が減少したことにより、事業費で181万円の執行残が発生しました。

次に、補助金 地域防災組織育成支援事業費の執行率は0%でした。この事業は、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業の交付決定があった事業のみ補助するものです。令和3年度は2団体から補助金申請されましたが、自治総合センターから不交付の決定がされたため、未執行となりました。

続いて、補助金 自主防災連絡会活動促進事業費の執行率は0%でした。理由としては、新型コロナの影響により、文化センター圏域自主防災連絡会の活動が困難となり、自主防災連絡会からの補助金申請がなかったため、未執行でした。

最後に、令和2年度予算額2,378万7,000円、執行率は前回の協議会で52.5%とお答えしていましたが、資料のとおり

60.5%の誤りでしたので訂正してお詫びします。

執行率60.5%の理由は、新型コロナの影響により、防火意識啓発事業費の普通救命講習会の参加者減少に伴う講習テキスト購入数の減少や、在庫に余裕があったため防災ハンドブック増刷分の作成がされなかったこと、コロナ禍により例年多摩川河川敷で実施している府中市水防訓練を、図上訓練としたことに伴う会場設営費の未執行、さらに、防災ハンドブック全戸配布委託の契約差金によるものです。また、新型コロナの影響により、自主防災連絡会の活動が困難となり、補助金の申請が四谷文化センター圏域1件のみだったことです。

今後とも市民の防災意識啓発を図り、特に文化センター圏域自主防災連絡会の活動を支援することで、地域住民による共助の取組を促進し、一層地域防災力を向上させ、災害に強いまちづくりに努めていきます。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

金子委員 執行率が0%か100%なのは極端過ぎるので、予算の組み方を工夫する余地があると思う。

藤江会長 担当課の補足説明により、執行率が低かった理由について、新型コロナを起因としたもの、契約差金によるある意味節約によって予算が全額執行されなかったもの、他団体に申請して認められないと市も執行できないもの、市と包括協定を結んでいる事業者の負担により経費が無料になったものなど複数の要因が確認できました。詳細情報が共有されたことを踏まえ、協議会評価について意見や提案などはありますか。

榎本委員 A評価でいいと思う。市民としては、何年も先まで予算を立ててそのとおり執行することは時代の変化に合わないと思うし、担当課の方は今までと違うようなことに取り組むなど、素晴らしい活動をしていると思っている。

金子委員 補助金は特に各自治体にとって重要な政策課題となっていて、予算執行の観点から執行率0%は考えられないことなので、予算の組み方を見直した方がいいという意見であるが、協議会としての判断には異を唱えない。

藤江会長 A評価にして、予算の組み方を意識するように付帯事項を付けるか、あるいはB評価の2つの選択肢があると思いますが、他の事業の評価にも関わるので、皆さんのご意見をお願いします。

中島副会長 令和2年、3年の執行率0%を見ると、やはり新型コロナ

ナの影響が大きく、その予測が困難だったと感じる。今回の評価対象の令和4年度で執行率が0%だったのは包括協定事業者による負担が事前に把握できなかった点だけなので、今回はA評価として、付帯意見を付ける形でもいいと思う。

小島委員 A評価は見直しが必要ないとあるので、付帯意見付けるのであれば、B評価の方が適切だと思う。

高橋委員 付帯意見は単なるコメントなのか、それとも次年度の予算編成に具体的なアクションとしてつながっていくのか、イメージがあれば教えてもらいたい。

事務局 A評価の付帯意見であっても、B評価の指摘事項であっても、どちらも予算編成に係る会議に資料として出していきますので、見え方としては変わりません。

小島委員 必ずしも当初予算どおりに使うことに拘ることがよいとは思わないが、意見があるのであれば当然それを可視化する必要があると思うし、A評価でもB評価でもあまり変わらないのであれば、予算の立て方を次回はもう少し考えていきたいと思いますというエールを込めて、B評価とするのがいいと思う。

高橋委員 小島委員の意見に賛同する。また、質問になるが、この事業に限らず行政でも、例えば修正事業計画のような形で、予算執行の着地管理をしていると思うが、具体的にどのタイミング行っているのか教えてほしい。

事務局 本日は担当の財政部門の職員がいないので、予算の進捗管理におけるPDCAの大まかな流れとして回答します。毎年、年内を目途に財政部門から全部署に対して執行見込の照会を行った上で、予算額との乖離が大きい事業については、主に3月補正で減額補正等を組みます。これは財政部門で全体の着地管理と執行のバランスを見ながら行っていくため、金額が小さい事業は減額補正をしない場合もあり、担当課のみの考えで行っているものではありません。

高橋委員 そうすると、年内までに着地管理が走り出し、その頃に翌年度の事業計画や予算編成を考えていくところでの精度を上げてもらいたいといった意味でのエールを込めて、B評価がいいと思う。

中島副会長 付帯意見は、今回はA評価だがこういう問題があるので

次年度に同じようなことをやらないようにという注意喚起のものであり、この件は付帯意見とは違うと思った。

また、執行率が1つのポイントになるのであれば、例えば、22「けやき並木周辺整備事業」、25「分倍河原駅周辺整備事業」の執行率はそれぞれ64%、86%だがA評価なので、そのあたりの整合性は別途検討が必要だと思う。

山口委員 コロナ禍の3年間が如実にここに表れていると思う。その中で努力して計画したが、どうしても限界があって未執行があった。それに尽きると思うので、A評価でよいと思う。

伊浪委員 A評価でよいと思う。市民として感じることは、事業費をたくさん使って開催したイベントは集客率も考えた方がいいのではないか。予算をこれだけ使い、どれだけの市民が来ているのかを、令和6年度以降は考えて、予算にも反映させていく必要もあると思った。

藤江会長 それでは、協議会評価を決定していきたいと思います。担当課の努力や取組については、しっかりと共有されたところではありますが、ほかの事業評価にも関わる基準作りという意味合いもこの事業に関して議論が出てきたところでもあり、付帯意見的なものが出ている事実から、やはりA評価はつきにくいということで、満場一致という形ではありませんが、「B やや見直しが必要」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 次に、12「リサイクルプラザ管理運営事業」の担当課から、追加資料について説明してください。

担当課 本事業の費用の内訳について、補足資料に基づき説明します。1 新施設整備・管理運営費は、令和6年4月時点を基準として変更後の金額が272億円、また、令和3年10月時点を基準として変更前の金額が215億円、差額は57億円の増となっています。

次に2増額内容は、(1)物価上昇分は約23億円です。国土交通省の建設工事デフレーター及び一般社団法人建設物価調査会総合研究所コストインフレーションの清掃・処理工場の数値を使用し、令和3年10月時点を基準に入札時期である令和6年4月の指数を近似式により推計したところ、約1.2から1.3倍程度の伸びでしたので、1.2倍を採用しました。(2)ごみ処理量の将来予測等に伴うプラスチック対応分は、約28億円です。令和4年4月施行のプラスチック資源循環促

進法への対応、またこれを踏まえた一般廃棄物処理基本計画を令和5年1月に改定し、ごみ処理量の将来推計値を精査したことに伴い、施設の処理能力及び貯留能力の変更が生じました。(3)環境対応分は、約6億円です。

次に3費用内訳は、(1)施設整備費が約142億円、そのうち国庫補助金が約40億円で、残りを基金、起債、一般財源で対応予定です。(2)運営費は20年間で約130億円、全て一般財源で対応予定です。

最後に、本件はごみ処理施設の老朽化が顕著であり、市民への生活への影響が大きく稼働停止することが許されない施設であることから、事業費は増額となっていますが、十分精査した内容で事業を進めることが望ましいと市としても判断しています。今後も、整備事業を計画的に進める必要があるものと考えています。

藤江会長 毎年様々な経費が上昇し、今後も事業費の上振れを想定する必要があると思いますが、どのように見込んでいますか。

担当課 この事業は民活事業であり、PFI法の手続に準じて進めて10月に入札公告をする予定です。建築費に加えて概ね20年間の運営費も含まれるので、ある程度予測値は出していますが、変わる可能性があります。このため、例えばスライド条項を適用し、基準よりもプラスマイナス1.5%を範囲内として、それを超える場合は協議するシステムにして予算化をしたいと考えています。

藤江会長 今年の10月頃から入札があるとのことですが、応札する事業者はどのくらいありますか。

担当課 府中市程の規模の施設を一市で持つところは少なく、非常に特殊性が高い施設となるため、把握している範囲では3社から5社程度です。入札公告は10月ですが、その後、専門家で構成された附属機関で事業者選定を行い、議会にも報告しますので、契約は入札公告から約1年後を見込んでいます。

藤江会長 この事業に限らず、新型コロナやウクライナ情勢、円安なども含めて事業費が増加すること自体はあり得ると思いますが、予算に関する部分はより厳密に見る必要があると考えます。特にこの事業は長期間にわたる事業なので、途中で契約の見直しなど先が読みにくいこともあるので、協議会評価については、前回の協議会で「B やや見直しが必要」と決定しているとおりに取扱いたいと思います。

(「異議なし」の声あり)

(2) 重点プロジェクトの進捗状況の評価について

藤江会長 審議の進め方については、これまでと同様に、事務事業ごとに、まず担当課から自己評価におけるポイントを説明してもらいます。次に、担当委員による評価の後、その他の委員から意見等があれば発言してもらい、最後に協議会としての評価を決定したいと思います。

それでは、本日は「プロジェクト2」の各事務事業について確認していきます。まず、13「子育て世代包括支援センター事業」の担当課から、評価におけるポイントを説明してください。

担当課 まず、事務事業の概要ですが、妊娠期からの継続的な情報提供や相談支援のほか、虐待防止の普及啓発などを実施しています。次に指標ですが、妊婦面談実施者数の令和4年度実績は、計画値をやや下回っていますが、記載のとおりインフルエンザの受診率が高い水準であったことなどを踏まえ、要因の類型は1としています。現状分析ですが、国が求める母子保健と児童福祉が連携した子ども家庭センター機能については、現在、多摩地域26市の中で本市を含めて3市のみが構築済みのため、の評価は1としました。

続いて、PDCAサイクルの過年度実績等は記載のとおりですが、現在特に力を入れている取組が2つあります。1つ目は、令和5年度のプラン欄の下から2番目に記載しているヤングケアラー支援で、日本財団からの財政支援を得て、市内で活動する一般社団法人との協働の形で、実態把握調査のほか相談窓口の設置や普及啓発などを進めています。

2つ目は、最下段のとうきょう子育て応援パートナー事業で、子ども家庭センター機能の更なる充実に向けて、東京都の研修に参加しており、児童虐待の未然防止につながるケースワーク手法の構築などを目指しています。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

山口委員 社会問題になっているところをしっかりと捉えて事業化されていて順調に進められているので、A評価とした。

藤江会長 伊浪委員は所用で中座されていますが、A評価にされていて、担当委員2名とも同じ評価であるため、協議会評価を「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、次に14「地域子育て支援(子育てひろば等)

事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業の目的は、身近な地域で親子が気軽に交流や相談を提供することにより、子育て中の親の孤立化の防止や、子育て不安の解消を図ることとしています。

指標は、子育て中の親が気軽に交流相談できる環境の整備という観点から、実施日数を設定しています。令和4年度は、計画値どおりの実施日数です。なお、基準値よりも令和4年度の計画値と実数が少ない理由は、令和3年度に利用実績の少ない事業を1か所廃止したことによるもので、令和4年度の実績については、28ページに記載の17か所、3事業の子育て広場を実施しました。

前年度までは新型コロナの影響から、利用者が少ない状況が続いていましたが、まん延防止等重点措置の解除により、前年度まで実施していた利用定員及び利用時間の制限等を緩和したことで、多く利用していただくことができました。

令和6年度における事業の位置付けは、B1現状のまま継続としています。理由は、事業の位置付けの詳細と今後の方向性のとおり、この事業は第2次府中市子ども子育て支援計画策定時に見込んだ量の確保を行うべき施策としており、令和4年度については、量の見込みを上回る利用実績があったことから、現状見直しは必要ないと考えています。

また、今後は現在整備に向けた取組を進めている2か所の基幹保育所に併設する、地域子育て支援センター「はぐ」での事業開始や、子ども子育て支援に関わる次期計画の策定に向けた調査の中での新たなニーズ量を把握することにより、地域における子育て支援体制の再構築を目指しています。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

山口委員 核家族化が進む中、身近で子育てに関する相談できる相手が欲しいとよく聞くし、アンケート調査結果にも出ていると思う。それを解消するための事業が計画されて進行しているので、A評価とした。

藤江会長 それでは、協議会評価については、担当委員2名ともA評価としていますので、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、次に15「母子健康づくり支援事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 まず、事務事業の概要ですが、乳幼児健診や保健指導のほか、各種講座などを実施し、母子の健康づくりを支援しています。次に、指標ですが、1歳6か月健診受診者数の令和4年度実績値は、計画値をやや下回っていますが、記載のとおり受診率が概ね例年通りであったことなどを踏まえ、要因の類型は1にしています。

次にPDCAサイクルですが、表の中段にある令和4年度実績Dにおいて、特に各健康診査の人数等は妊娠届出数や出生数の減少が続いている影響もあり、令和3年度から減っていますが、受診率等については、概ね維持できていると捉えています。

続いて、当該事務事業に関わる主なトピックスとして、2点説明します。1点目は、令和5年度の具体的な取組に記載している、出産・子育て応援事業であり、こちらは昨年度の国の補正予算の成立を受けて、本年1月から開始している事業で、妊娠時及び出産時に各5万円を支給する経済的支援と、看護職による伴走型の相談支援を組み合わせた事業です。

2点目は、令和5年度の方向性に記載している母子保険事業のDX化です。先進自治体では、母子健康手帳の電子化や、健診のDX化が行われているので、今後の導入に向けて準備を進めたいと考えています。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

山口委員 A評価とした。必要とされている支援について、手立てがとられていると思う。特に母子手帳の電子化は、とてもニーズがあると思うので、このまま継続して進めてもらいたい。

藤江会長 それでは、協議会評価については、担当委員2名ともA評価としていますので、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、次に16「福祉型児童発達支援センター整備事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業は、国の障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針において、概ね人口10万人に対し、児童発達支援センターを1か所整備することを基本としていることから、令和2年4月、府中市児童発達支援センター(仮称)整備基本計画を策定し、令和6年4月供用開始を目指して整備を進めています。

令和4年度の取組状況ですが、令和4年7月から新築工事及び付帯工事を始めています。工事の進捗状況ですが、概ね順調であり、当初の予定通り、令和5年5月に竣工見込みです。

機能面については、現在、心身障害者福祉センター内で児童発達支援事業を行っているあゆの子を、児童発達支援センターに移転拡充することから、現運営者と意見交換を行うとともに、母子保育部門と業務連携等の打ち合わせを行っています。

また、教育センターより教育相談及び就学相談の機能を移転し、福祉と教育が連携し、当該施設の基本コンセプトである、児童期におけるライフステージが変化しても途切れない支援の実現に向けた取組を進め、準備を行っています。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

山口委員 障害のある子どもたちの多くの親御さんが期待して待っていると思う。予定どおり進んでいるようなので、A評価とした。ここで言うべきことではないかもしれないが、中身が非常に大切になるので、保育部門と教育部門との連携について、もう少し具体的に市民に対して説明があると、より理解や期待が高まると思う。

藤江会長 保育部門と教育部門の連携について、どのような形で現在準備が行われているか教えてもらえますか。

担当課 現状、保育部門との協議は、心身障害者福祉センターあゆの子で保育所に対する巡回支援を行っているほか、保育支援課でも保育所に対する巡回支援を行い2課が行っている状況なので、保育支援課での全体支援を児童発達支援センターで統合し、1か所で行うよう調整を進めています。

山口委員 障害と分かった段階で支援計画が作成され、それが成長とともに学校に上がれば教育支援計画になり、また地域に戻れば支援計画になるといった切れ目なくサービスを受けられるシステムを機能させていく要となる施設なので、ぜひ今までの保育巡回とともに、これからの多様性社会の方向に向かい、みなさんが社会参加できるような仕組みを検討してもらいたい。

伊浪委員 A評価とした。この工事には多方面の市民から多大なる期待が込められていて、いつ募集が出るのか問い合わせを受けることがある。令和6年度以降の運営に期待している。

藤江会長 それでは、協議会評価については、担当委員2名ともA評価としていますので、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、次に 17「教育相談・教育支援事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 重点プロジェクトの評価対象となる本事業の取組は、心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談支援体制の充実及び不登校児童・生徒の実態に配慮や教育支援の充実です。

指標は、相談に対応する職員数と新教育センターの整備率の2つを設定しています。相談に対応する職員数は、年度ごとに退職等がありますが新規で採用し、20名の体制は維持できています。また、新教育センターの整備は計画的に進んでいます。

続いて、令和4年度のPDCAの及び評価ですが、スクールソーシャルワーカーによる支援は令和3年度と比較しても、非常に充実しています。また、新教育センターの基本的な考え方も整理しています。今年度は、分教室型の特例校の基本方針等を整理し、教育支援の充実を図るとともに、令和6年度に開設する児童発達支援センターの開設に向け、先ほどの事業でも説明がありましたが、ワンストップサービスを提供できるよう、教育と福祉が連携した体制整備に向けて調整を進めています。

なお、教育の一部の機能、教育相談、巡回相談、就活相談の機能を児童発達支援センターに移行させることから、令和6年度における事業の位置付けを「C2 他事業との整理統合」としています。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

山口委員 担当課評価「C2 他事業との整理統合」に感銘を受けた。整理統合を進めようということをはっきりと示しているのはありがたい。分教室型の特例校の準備を着々と進められていることがよく分かるのでA評価とした。

ただ、前の事業と同様に中身が非常に重要であり、例えば、都立新宿山崎高校では、中学校時代に不登校だった生徒が過半数を超えているにも関わらず、国公立大学やGARCHに多数が進学し、自分らしく生きようと歩み出している。このような事例を見て、特別支援学級が一つ増えたような形にはならないよう、一人ひとりの個性を伸ばす探究型の学習を進めていくためにも、タブレットやWi-Fi環境の整備、対人関係のスキルアップなど様々なニーズがあると聞いているので、中身に

いての検討も進めてもらいたい。

伊浪委員 A評価とした。意見・確認等として記載した指標 就学相談、教育相談に対する職員の数が20人と横ばいになっている点について、新規採用や退職に対応していることが分かった。やはり、件数が増えている中20人で足りるのか、多くのタスクを抱えていて疲弊により退職していないか、前々回の協議会で観光スタッフの雇用に関して、勤続の長い方に頼らず人材育成にも記載した方がよいといった議論があったと思うが、これも雇用のことなので人数の動きを明記してもらった方が評価しやすいと思った。

藤江会長 担当課の令和6年度における事業の位置付けが「C2 他事業との整理・統合」と評価されていることについて、この評価に対して変更する必要がない場合はA評価、変更が必要な場合はC評価の理解でよろしいですか。

事務局 お見込みのとおりです。

藤江会長 それでは、協議会評価については、担当委員2名ともA評価としていますので、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは先に進みたいと思いますが、小島委員はここで退席されるため、その前に担当事業の評価について意見等をお願いします。

小島委員 18「教育財産の管理と活用」は、1年目で指標の実績値が計画値を越えているが、GIGAスクールなどが盛んになっていく中、今後ICT支援員がより求められていくと思うので、適正な基準なのか疑問に思い、B評価とした。

19「学習指導等の充実」は、1校に1回のALTの全校派遣の授業計画が、1学級や複数学級、全校児童生徒数の対象なのか等、授業を受けることができている児童生徒数が不明であるため、詳しく説明をお願いしたいとコメントを記載し、B評価

20「学校組織・人材支援事業」は、指標 校内研修等への派遣回数の実績値が既に令和6年度の計画値に達していて、令和4年度評価欄には、授業のみならず研修等にも派遣を行うなど活用を促していきたいと記載があったので、計画値の見直しが必要ではないかと思った。

2 1 「学校施設老朽化対策事業」はA評価とした。

藤江会長 それでは、小島委員から先に意見等をいただきましたが、1 8 「教育財産の管理と活用」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業は、子どもの教育環境の充実を図ることを目標として、重点プロジェクトの評価対象となる取組としては、ICTを活用した環境整備にしていくこととしています。この指標は、ICT支援員の回数を設定しています。令和4年度実績計画値2,000回に対し、実績は2,375回となっています。

続いて36ページ中段ですが、令和4年度の実績及び評価については、教材等の整備や学校施設の維持管理、子どもの安全対策などについて継続的に取り組むことができている。教材等の活用については、児童生徒1人1台端末を貸与し、家庭学習の充実や不登校児童生徒への支援など、新たな活用にも繋げ充実を図っています。

また、八ヶ岳府中山荘で実施していたセカンドスクールを、令和4年度に一部の学校において民間の宿泊施設を活用した形で試行的に実施し、令和5年度に全校で実施することとしたため、老朽化が著しい八ヶ岳府中山荘の処分等に向けた検討を開始しました。この他にも教育センターの移転に向け、新教育センターの設計を行うなど、概ね順調に事業を進められているものと捉えています。

このことから、令和5年度以降も大幅な見直しの必要はなく、継続して事業を進めていきたいと考えています。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

伊浪委員 A評価とした。取組や評価内容が非常に充実していて、どのようにプランをして令和6年度の方向性としていくのかが明確になっているので、現状のとおり継続してもらいたい。

藤江会長 先ほど小島委員から、指標が1年目で目標値2,000を超えて2,370であったのであれば、計画値の見直しが必要ではないかのご意見がありましたが、この点についてはいかがですか。

担当課 この指標は、ICT機器の保守管理に長けた事業者へ委託し、ICT支援員の配置をしています。基準値の1,980回は、33校に対して月5回、年60回程度、支援員が訪問することを想定し、設定しています。基本的には予算の範囲内で業務委託を実施しましたが、その

中で学校から様々な支援を活用したいとニーズもありましたので、できる限り事業者と調整しながら回数を重ねることで、令和4年度の実績は2,376回となりました。この指標を達成したことによる見直しについては検討したいと思います。

山口委員 このICT支援員が行うのは教材づくりと、先生への機器の使い方の指導のどちらか。

担当課 回答は後者で、授業で使用する機器の使い方のアドバイスです。ICTを活用した授業までは含まれていません。

山口委員 それであれば、先生自身がICTスキルを身につけることで自立につながるとも考えられるので、計画値自体はそのままでいいと思う。

高橋委員 令和4年度評価に「教材等の整備を継続的に行うとともに、」と記載があるが、この評価は学校現場へのヒアリング等によるのか、または、児童・生徒から直接ヒアリングするのは難しいと思うので、保護者へのヒアリング等によるなど、どのように評価しているのか教えてほしい。

担当課 評価は、校長等を通して教育委員会側から各学校に働きかけをして行っています。

高橋委員 分かった。児童・生徒が端末を持ち帰ることが学習成果につながることは評価できるが、端末の重量は割とあり、小さい児童には負担も多いという声を保護者から聞くことがあったので、持ち帰りに関する評価は具体的にどこまで行っているのかを知りたくて質問した。

藤江会長 計画値の見直しを検討するべきではないかとの意見がありましたが、このあたりはいかがでしょうか。

事務局 行政評価における事務事業評価シートの指標の数値について、場合によっては理由を記載した上で修正することがあります。主には、指標となる数字が取れなくなった場合、外的要因で大きく数字が変わった場合、施設数が増えたことによって件数が増える場合などがあります。数値の見直しの検討に関する意見があった一方で、そのままでもよいといった意見もあり、事務局としては変えることも検討できるといった回答になります。

藤江会長 計画値の見直しについては分かりました。今の説明も踏まえて、協議会評価としては「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、次に 19「学習指導等の充実」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業の重点プロジェクトの取組は、知・徳・体をバランスよく育むため、様々な教育課題の充実を図ることとし、指標としては、ALTを活用した事業の実施とし、全33校でALTを活用した英語の授業等が実施できるように配置しています。

委員からのALTに関するご意見について回答します。ALTは各学校の平均値となりますが、週当たり11.5時間配置しています。日数にすると週2、3日程度、ALTが学校に訪問して、担任と一緒に英語の授業の指導にあたっています。また、小学校3年生から外国語活動が学習指導要領に位置付けられていますので、3年生以上を対象に指導しています。

次に令和4年度の実績及び評価ですが、感染症対策を講じながら、様々な体験活動の充実を図っています。また、学力向上に向けた取組の充実も図ってきました。今年度は、立川にできたTGG(東京グローバルゲートウェイ)へ小学校5年生と中学校1年生の全児童生徒が訪問し、英語を使った体験活動の充実を図っています。

これらのことから、令和6年度における事業の位置付けを大幅な見直しをせず、継続して事業を進めていくこととしています。

藤江会長 小島委員からの質問への回答として、ALTの派遣は週に11.5時間、週2、3回と説明がありましたが、ある特定のクラスなのか、複数学級なのか等を教えてください。

担当課 ALTが来る英語の授業は、ALTと担任と一緒に指導しますので、時間割に組まれていればそこに入るため、小学校3年生以上で受けない児童・生徒はいません。

藤江会長 また、指標の計画値は現状のままでいいのかとの意見についてはいかがですか。

担当課 この指標は、現状の33校全ての小中学校でALTを活用した授業を継続して実施する計画なので、変更する考えはありません。

藤江会長 学校数の数値は現状のまま、あとはそれぞれの学校での回数等々について、追加の指標の検討をする考えはありますか。

山口委員 学習指導要領に示されているとおり、国の方針に沿って適正にされているので、今の指標で問題はないと思う。区や市によっては小学1年生から行っているところもあるが、府中市においては、小学3年生から週あたり11.5時間、週2,3回全33校で実施しているといった説明をすればいいと思う。

担当課 先ほど説明させていただいたALTの実施内容は、評価シートに追記させていただきます。

藤江会長 この事業も担当委員の評価が分かれていましたが、担当課に詳細を説明してもらい、追記対応をしてもらうこととして、協議会評価としては「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 ここで伊浪委員が退席されるので、残り2つの事業について意見等をお願いします。

伊浪委員 20「学校組織・人材支援事業」の指標について、指標の実績が計画値を上回っているが、「1校に複数人の指導主事を派遣している場合があるため、回数が予定よりも多くなった」と説明があるので、A評価とした。

また、21「学校施設老朽化対策事業」についてもA評価とした。三小の発掘調査が終わり、基礎を作り始めているところが目視できるなど、計画通りに進んでいることが市民としても分かるので、現状のまま継続してもらいたい。

藤江会長 それでは、順番が戻りますが、20「学校組織・人材支援事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業の取組は、学校運営を支援するための支援員の配置及びワークライフバランスの推進を図ることとしています。指標は、学校の指導力等の向上を図るため、指導支援の校内研修等への派遣回数を設定しています。計画値は15回としていましたが、ICTを活用した授業や学習評価など学校からの要請を受け、21回講師を派遣し、指導助

言を行っています。また、学校から要請がない場合であっても、学校担当の指導主事が随時学校を訪問し、学校の実態や課題に対して助言に努めています。

次に40ページの実績及び評価ですが、指導主事の学校訪問のほか、副校長校務改善支援員や学校経営支援員の支援員の配置により、事務負担等の軽減を図っています。

引き続き、今年度も指導主事の学校への指導助言の充実を図るとともに、各種支援員の配置を行っていきます。これらのことから、令和6年度における事業の位置付けの大幅な見直しはせず、継続して事業を進めていくこととしています。

藤江会長 退席された担当委員から質問がありましたが、計画値はどのような考えで設定されましたか。

担当課 令和4年は、コロナ禍も考慮して学校の訪問や研修を行いつらい現状を踏まえ、基準値である令和3年度の数値を設定しました。令和5年度以降は、毎年3回ずつ増やしていく想定で設定しています。

藤江会長 指標の設定の考え方を説明してもらいましたので、協議会評価としては「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、本日最後の21「学校施設老朽化対策事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業は、学校施設の老朽化対策として改築を進め、その実施に当たり、バリアフリー化や災害時の避難所運営を見据えた整備をすることとして、指標は計画に示したスケジュールにおける校舎体育館の改築証完了した進捗率を設定しています。令和4年度の実績は、本計画期間内に完了予定の4校のうち、令和4年度末に八小及び一中の2校の校舎が竣工したことから、進捗率を50%としています。

次に42ページの令和4年度実績及び評価ですが、計画期間中に改築事業を実施する4校について、第一期改築実施校の2校が竣工するとともに、第2期の三小及び六小の実績を作成し、予定通り実施しています。

また、第3期以降については、物価高騰等の影響により、第1期改築実施校の改築費が増加したことから、持続可能な改築事業となるよう、令和6年度末までに計画の見直しを行った上で、改めて改修事業を着実に進めていきます。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

山口委員 大変スムーズに進められていると思うので、見直しの必要はないと考える。

藤江会長 担当課の説明の最後に、第1期の工事が予算の見積よりも高くなってしまったとありましたが、どのくらい増えましたか。

担当課 八小と一中の改築事業費について、八小が約5.3億円から6.5億円、一中が約5.5億円から7.2億円とそれぞれ2割ほど増加しています。これらは物価高騰等の資材の高騰が大きな要因ではありますが、加えて計画で見込んでいた事業費に対して、これまでの学校改築の単価をベースに金額を算定していたところ、学校に求められる新しい機能として、避難所としての活用や環境負荷の軽減に向けた施設づくりなどを含める中で改修費用が増加していると分析しています。

藤江会長 金額の増加が、事業スケジュールに影響を与える可能性がありますか。

担当課 計画全体で30校の改築を進めていく中では、1,370億円の整備スケジュールを定めています。今回2校の改築で2割程度増加している状況なので、今後の改築事業を計画的に進めるために、一度計画の見直しを行い、標準的な学校づくりの仕様を改めて精査した上で進めていきたいと考えています。

本来は昨年度から第3期目の学校の設計を進める予定でしたが、一旦この標準の仕様を見直してから、まず、学校として必要なベースの確認と、公共施設としてどの程度の機能が求められるのかを改めて精査した上で、3期目の改築の設計に着手します。

山口委員 子どもたちが育つ環境は非常に重要なので頑張ってもらいたい。

藤江会長 それでは、協議会評価については、担当委員2名ともA評価としていますので、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 これで、本日予定されていた9の事務事業について審議が

終わりました。

最後に、次第3の「その他」になりますが、まず、委員の皆さんから何かありますか。

榎本委員 この協議会の目的は、総合計画の取組を着実に推進するため、どのような活動しているかだと思ふ。私が様々な市民活動に取り組んでいる中、防災危機管理課の活動は時代の変化に対応して、本当に市民に寄り添った活動をしていると周りの評価が高い。執行率だけでB評価にされたら、関係者は何にも知らないのに何を評価しているんだと思うだろう。このため、私は市民の実感として、執行率という予算面だけで評価をすることはとても疑問に思ふし、担当課には気の毒な気がした。

藤江会長 この協議会は数値だけではなく、担当課から評価シートに基づく説明をしてもらった上で評価していますが、本日最初に確認した予算に関わるという意味は、やはり予算と決算が近い値になるよう、しっかりと予算立てをしてもらいたいといった意見が委員から出ています。

本日はこの点について、委員間のコンセンサスを取りながら、指標や執行率だけではなく、事業そのものについての説明も補足してもらいましたし、それを踏まえた上でも、複数の委員が同じ視点で指摘されたことは、この協議会の意見として受け止めたいと思います。

数値で評価すること自体の限界もあると思ふし、評価の着目点が事業ごとに違うかもしれないことについては、ご指摘のとおりこの3回の協議会の中で多くの気づきを得ました。

中島副会長 「けやき並木周辺整備事業」は用地買収のため特殊だと思う。しかし、「分倍河原駅周辺整備事業」は特殊な用地買収とは少し異なると思うので、「防災意識啓発事業」との整合性を取る必要があると思う。例えば、前者の事業は指標が計画値に対して令和4年は達成している中、執行率は86%で評価は「A 見直しの必要なし」だった。

それに対して、後者の事業は指標としては計画値を大幅に上回っており、担当課の評価も重点化・拡大して継続だったが、執行率の86%に委員の着眼点が集中して評価は「B やや見直しが必要」だった。令和2、3年度はコロナ禍だったとしても、令和4年は一部の項目で執行率0%があっただけで、そのほかは90%を超えてる状況なので、多角的に見ると違った評価もあるといった意見もあつたので、この協議会の評価において、執行率をどのように捉えるか委員間の認識を統一した方がいいと思ふ。

金子委員 「防災意識啓発事業」の執行率86%の数値が低いから悪いのではなく、地域防災組織推進事業費、災害予防運動事業費は

100%執行している一方で、自主防災連絡会活動促進事業費はコロナ禍を理由に執行率が0%であり、同じコロナ禍にも関わらず、0%と100%があること自体が、市民に対する説明責任が果たせないと思う。コロナ禍が理由であれば当然100%はあり得ないので、やはり予算の組み方が説明できる実態になっていないのではないかと。予算のことを議論する協議会である以上、次年度にフィードバックする観点から、「B やや見直しが必要」は妥当だと思う。

「けやき並木周辺整備事業」については、用地買収が前提となる事業だが、用地買収はその時の状況や地権者との交渉等、どの自治体も極めて難しいことは分かっているので、その中でも執行率64%も頑張っているという考えである。

中島副会長 「けやき並木周辺整備事業」と「分倍河原駅周辺整備事業」は性質が異なるのではないかと。前者はよく分かったが、後者の事業は用地買収だけではなくソフト面の内容も多く含んでいる。

金子委員 評価シートの今後の方向性に、「早期の事業用地の取得に向けて、各権利者と具体的な交渉を進めていく」といった記載があり、用地買収が主眼だと受け取れたので、令和6年度に向けては「A 見直しの必要なし」と判断した。

中島副会長 「けやき並木周辺整備事業」と「分倍河原駅周辺整備事業」の扱いについて、事務局はどのように捉えているか。

事務局 まず、執行率については委員によって意見が異なり、着目した事業については担当課から詳細の説明をした一方で、ほとんどの事業については執行率の説明をしていないので、事業によって扱いの差が出てしまった点は申し訳ありません。

今回、委員の皆様には評価をしていただく際の基準として、Aが「見直しの必要なし」、Bが「やや見直しが必要」と曖昧な表現だったのが事務局としての反省点です。イメージとしては、Aは全く見直しの必要がないが、軽い意見が入る可能性がある。Bは事業の方向性を見直しの必要性はないが、予算については付帯意見が付く。Cは事業の方向性自体の見直しが必要に分けられると思います。

このため、本日最初にご説明した基準で予算に関する指摘事項が入ったものはすべからずBとなることに対して、委員の方の中には予算だけに着目して評価するのはよくないとお考えの方もいると思いますので、ここは、評価初年度に明らかになった評価におけるポイントだと考えています。

中島副会長 金子委員の「防災意識啓発事業」での発言は執行率に0%があることが問題であり、いかなる理由であったとしても、結果として0%がある場合は指摘が必要といった基準を、協議会として設けるかどうかを検討する必要があると思う。

榎本委員 いかなる理由があっても執行率が0%である以上は指摘するのは理不尽だと思う。

藤江会長 私が協議会評価をB評価とまとめたのは、理不尽ということではなくて、会議の最初に評価基準として確認をして、担当課の補足説明を受けた上で、全体はもちろん多数の委員の一致にもならなかったのもので、他の事業との評価の整合性も考えての判断になります。

指標や予算については、金額の過多は別として、とても大事な部分ですから、この協議会としても客観的なしっかりとした説明を期待しているといったメッセージを出していくことも必要だと思います。

基準に基づく評価を進めていく中で、今年はすっきりしない部分も残るかもしれませんが、まだ1年目ですので、次年度の評価に向けて、今回の課題などを上手く組み込んでいければと考えます。

高橋委員 単一の指標で複雑な事業を評価する難しさを痛感している。事業評価にあたっては、事業の方向性の観点からの評価軸と、予算やKPIの観点からの評価軸が混在しながら評価することになるので、ある種の限界がある気がした。

事業の方向性の観点から評価する上では、担当課から提出してもらった事務事業評価シートや補足資料で評はできると思いつつも、予算設定や予算の執行率のほかKPIの中身に踏み込んでいくと、今回はこれらを精密に深掘りできるミクロなデータはなく、執行率やKPIの計画値に対する実績値程度の抽象化されたものでしか確認できないので、どこまでこの協議会で評価が必要なのかは、今後検討する必要があると思う。

今回のように評価シートだけでいいのか、または、防災のような細かいデータを全事業においても必要とするのかについて、引き続き議論が必要だと考えている。

山口委員 数値は1人歩きするし、数値では説明しきれないことが教育でも結構あるので、説明を言葉でもう少し細かくしてもらえると各委員が納得するだろうと感じた。

藤江会長 それでは、最後に事務局からは何かありますか。

○事務局 事務局から連絡します。

次回の開催日程について（令和6年3月の開催を予定。後日、日程調整のメールを送付）

藤江会長 それでは、以上をもちまして、第3回協議会を閉会します。

以上